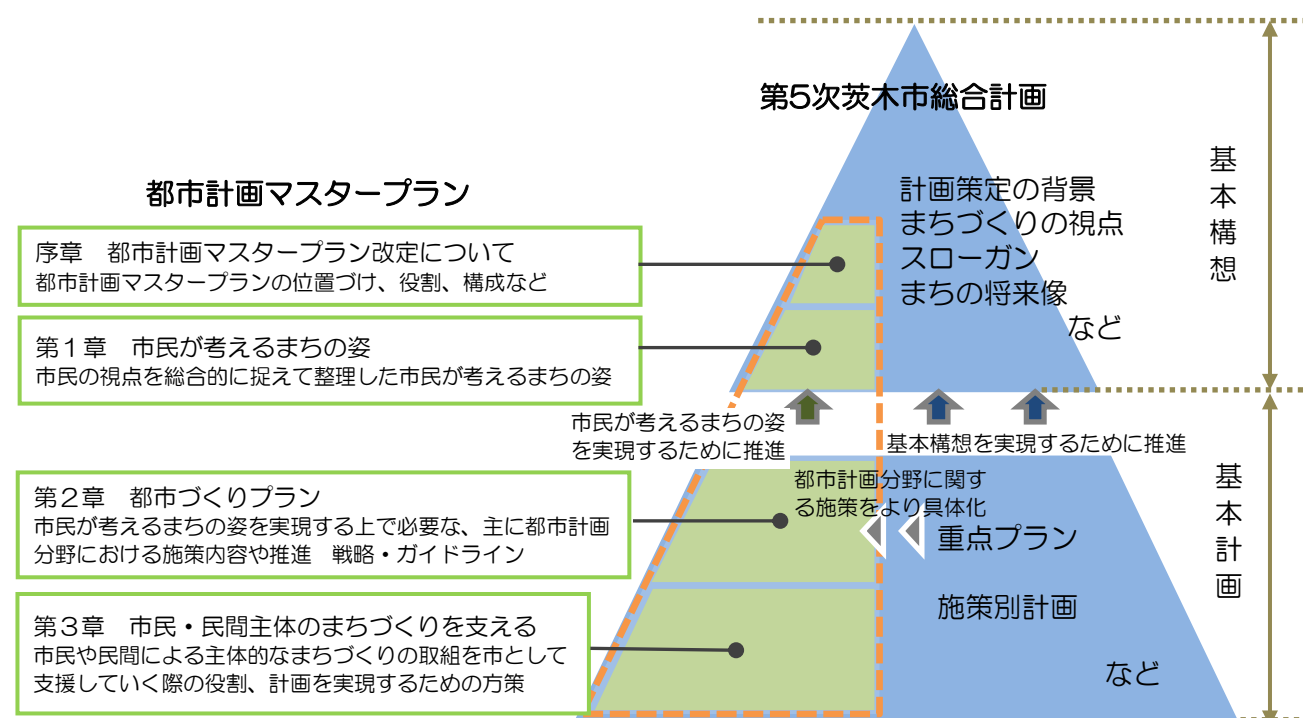


茨木市都市計画マスタープラン(素案)の概要 <市民が考えるまちの姿～都市づくりプラン～都市構造・都市構造図>

I. 都市計画マスタープランの構成と特徴



II. 市民が考えるまちの姿

「市民が考えるまちの姿」は、市民の暮らしの中から総合的にまちづくりを捉え、本市の望ましい姿を整理したものです。今回の改定では、第5次茨木市総合計画策定に向けて平成25年度に実施された市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」で出された意見等を踏まえ見直しを行っています。

キャッチフレーズ

「^{ひと}人持ち」でつながる「^{じんりき}人カタウン」茨木
～市民が考えるまちの姿～

人が育ち、人を育てるまち 挨拶があふれるまち
「人持ちになろう」が合言葉のまち たのしく散歩ができるまち
夢に向かってチャレンジができるまち 色々なくらしができるまち
なりわいを大切にするまち 地元で循環するまち
茨木のエエもんを育むまち 身近な自然を守り、使い、育てるまち
人に優しい交通システムを取り入れるまち 今あるものを工夫して活かすまち
＋
もしもの時の備えができていくまち

IV. 都市づくりプラン

「市民が考えるまちの姿」を実現していくために必要と考える「13のテーマ」を都市づくりのテーマとして設定しています。

都市づくりの13のテーマ

- ① 広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める
- ② 無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める
- ③ 既存ストックの有効活用を進める
- ④ 暮らしの安全・安心を確保する
- ⑤ 良好でうるおいのある住環境の形成を進める
- ⑥ 多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ
- ⑦ 都市の活力を高める産業を創り、守り育てる
- ⑧ 暮らしを支える「まちの拠点」を活性化させる
- ⑨ 憩いと癒しの空間を守り、つくる
- ⑩ まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める
- ⑪ 地域と暮らしを支える交通システムを構築する
- ⑫ 人と環境にやさしい都市づくりを進める
- ⑬ 市民・民間によるまちづくりを進める

III. 本市における都市構造・土地利用の考え方

① 本市の魅力・強みを活かした都市づくりの推進

- 国土幹線、公共交通網の充実により広域的な交通条件に恵まれている。
- 大学、ライフサイエンス分野の
- 学術研究機関などの知的資源が多く立地し、時代を先導する新たな取組が進みつつある。

⇒ 既存の資源と新たな強み・魅力を活かし、本市のポテンシャルを高めていく

恵まれた交通・立地条件



新たなビジネスの創出
市民の知的な好奇心を満ちる推進
都市づくり

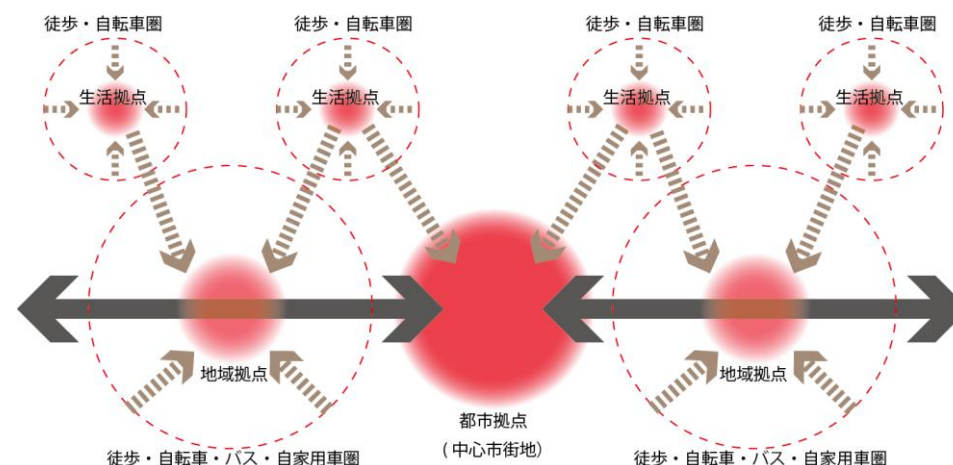
大規模プロジェクト・豊富な知的資源



② コンパクトな生活圏を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」

- コンパクト都市構造を形成してきたこれまでの本市の都市づくりを継承
- 中心市街地や各地域拠点の機能充実と、拠点間を結ぶネットワークを充実

⇒ 「多核ネットワーク型の都市構造」を目指す

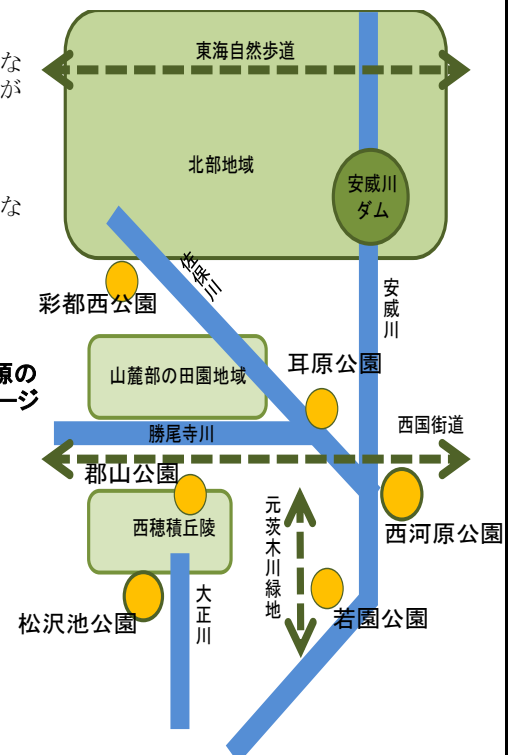


③ 水とみどりのネットワークの形成

- 元茨木川緑地や安威川等、市街地に豊かなみどりと水辺を有した、潤いある市街地が形成されている。

- 市街地に隣接している丘陵地や北部地域などの緑豊かな都市イメージ

豊かな水辺やみどり、豊富な歴史・文化資源のネットワークの形成により、本市の都市イメージを一層向上させることを目指す。



～都市づくりのテーマ別 施策展開方針について～ ●…行政施策の展開方針、●…民間活動の誘導指針、●…市民等が進めるまちづくりへの支援		
①広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める	②無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める	③既存ストックの有効活用を進める
テーマが目指すもの	テーマが目指すもの	テーマが目指すもの
産業活動や人、モノ、情報の交流を活性化し都市の活力を向上させていくため、周辺都市との連携のもと、広域化している産業活動や市民活動に対応し整備を進めます。	市街地の拡大等による「都市の成長」だけでなく、既成の市街地や施設の活用により重層的で質の高い都市空間の充実を目指して成長していく必要があります。	高度経済成長期に整備された都市基盤施設や住宅などの高経年化が進むとともに、人口減少社会の到来、税収の減少が予想されるため、施設のあり方、長寿命化などによる既存ストックの有効活用を進めます。そのため、民間の技術や資金等を活かした効率的なマネジメントを進めます。
施策展開方針	施策展開方針	施策展開方針
■広域的なネットワークづくり ●新名神高速道路及び関連都市計画道路の整備 ●都市計画道路ネットワークの調整 ■広域に影響・効果を与える施設立地の検討 ●広域に影響・効果がある施設立地に対する、周辺都市等との連携による適正な開発指導 ●広域に影響・効果がある施設立地に対する、周辺都市等との連携による規制誘導	■計画的な市街地整備 ●地区計画等の活用 ●社会経済情勢に応じた土地利用誘導の検討 ●地区計画や土地区画整理事業等による良質な住宅地形成 ■社会情勢に応じた都市づくり ●彩都東部地区における都市づくり	■既存公共施設の効率的な管理・運営 ●都市計画施設・市街地開発事業の都市計画の見直し ●総合的な公共施設マネジメントの推進 ●公共施設等の計画的な更新と耐震改修、長寿命化に向けた修繕の推進 ●民間の資金やノウハウを活用した公共施設の効率的な運営 ●市民による公共施設や住環境の維持管理の推進 ■既存ストックの有効活用 ●老朽危険家屋への対策 ●空き家・空き室の有効活用 ●中古住宅や空き店舗等のストック活用と流通促進 ●マンション等の適正な管理や建替の円滑化
④暮らしの安全・安心を確保する	⑤良好でうるおいのある住環境の形成を進める	⑥多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ
テーマが目指すもの	テーマが目指すもの	テーマが目指すもの
災害発生の危険性や、子どもや高齢者の安全確保など、社会を取り巻く大きな課題を踏まえ、市民等の取組とも連携しながら、安全に、また、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	市民が快適な生活を送ることのできる住み良いまちとするために、身近なところでみどりや水辺に触れることができるとともに、良好なコミュニティが醸成される、うるおいとゆとりのある住環境の形成を進めます。 また、住宅地としての魅力と環境を向上し、持続的に維持するために、地域住民自らが行う環境改善や美化活動などの取組を推進します。	多様な暮らしを営む市民が、そのニーズにあった住まいで暮らすことができるまちづくりを進めます。 また、既存住宅ストックの適正な維持・管理に取り組み、長期にわたって住み継がれていく住宅づくりを進めます。
施策展開方針	施策展開方針	施策展開方針
■災害に備えた都市づくり ●安全な都市づくりのための公共施設等の整備 ●浸水対策の推進 ●ダム等の整備による治水対策の推進 ●防災ボランティア団体、量販店、大学等との連携推進 ●細街路整備計画等に基づく生活道路整備の促進 ●防火・準防火地域における建築物の不燃化の促進 ●防災農地の指定 ■避難所、避難路の整備 ●避難所、避難路の整備 ●緊急交通路沿道の建物の耐震化・不燃化の促進	■建築物の耐震化促進 ●耐震改修促進計画に基づく耐震化の推進 ●民間建築物の耐震化の促進 ●住宅の耐震化の促進 ■防犯対策によるまちの安全性の確保 ●街路灯・防犯灯の設置 ●住民による防犯、防災活動の支援 ■誰にもやさしいまちづくり ●ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 ●誰にも分かりやすい案内の充実 ●民間施設のバリアフリー化の促進	■緑地等を活かしたまちづくり ●地域のシンボルとなる樹木の保全誘導 ●元茨木川緑地・親水水路や河川敷を憩いの場としての魅力向上 ●市街地開発と農業とが一体となったまちづくりの誘導 ●緑や花等による地域のうるおいづくりの促進
	■良好な環境の住宅地の形成 ●周辺の環境に配慮した開発誘導の推進 ●集まる場所を中心に計画する開発の誘導 ●彩都地区等における良好な住宅・住宅地の維持・形成 ●利用ニーズに応じた特徴的な公園の適正配置 ●開発基準による安全でうるおいのある住宅地の誘導 ●地区計画や土地区画整理事業等による良質な住宅地づくり ●交通環境と連動した開発の誘導 ●地域住民による住宅地や集いの場・公園等の運営・維持管理の促進	■誰もが安心して暮らすことのできる多様な住宅供給 ●居住の安定を確保するための住宅セーフティネットの構築 ●住まいに関する情報提供の推進 ●多様な住宅・住宅地の供給の誘導 ●高齢者や障害者が安心して暮らせる住宅の供給促進 ●多様な居住を受け入れる住宅市場の形成誘導 ■長期にわたって住宅を活用していくための制度普及等 ●「壊してつくる」から「長く使う」「なおして使う」まちづくり誘導 ●「長く使う」「なおして使う」住まいづくり・住まい方の支援

～都市づくりのテーマ別 施策展開方針について～ ●…行政施策の展開方針、●…民間活動の誘導指針、●…市民等が進めるまちづくりへの支援		
⑦都市の活力を高める産業を創り、守り育てる		
テーマが目指すもの		
市民が暮らし・学び・働き・遊び、様々な活動がまちで展開されることが、まちの活力を高める上で大切だと考えます。 本市における経済や雇用、暮らしを支え、活力を牽引する「産業」を創り、守り育てることができるまちづくりを進めます。 また、市内の大学や企業、行政等の連携を強め、それらの施設や人材を活かしたまちづくりを進めます。		
施策展開方針		
■企業立地の促進		
●企業立地を促進する新たな土地利用の推進		
●企業立地の維持・促進		
●生産環境を保全する土地利用の誘導		
●企業立地を促進するまちづくりの支援		
■北大阪のライフサイエンス拠点づくり		
●北大阪のライフサイエンス拠点づくりの推進		
●ライフサイエンスパークにおける研究機関の連携促進		
●ライフサイエンスパークにおける研究機関の交流促進		
■産官学連携によるまちづくり		
●企業間や企業と市民等との交流による新規事業創出の推進		
●地域と企業・大学等との連携によるまちづくりの促進		
●ものづくり企業とデザイナー・クリエイターのコラボレーションが生まれるコワーキングスペース等の整備誘導		
⑧暮らしを支える「まちの拠点」を活性化する		
テーマが目指すもの		
中心市街地などの「まちの拠点」は多くの市民が集い、利用し、共感や連携を生み出す場所にもなります。 市民生活を支える身近な商店街や店舗があり、イベント、文化活動などが繰り広げられています。その地域の活性化を図り、魅力高めるまちづくりを進めます。 また、駅の周辺は、多くの市民が利用する地域であることから、まちの拠点としての機能の強化を図り、誰もが暮らしやすい都市づくりを進めます。		
施策展開方針		
■誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成		
●歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境		
●広域交通（通過交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進		
●地域活力の向上に向けた多様な事業手法の検討		
●歩いて楽しい中心市街地となるような市民の立ち寄りスポットの整備誘導		
●中心市街地におけるインキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導		
●商店街の連続性維持のための商業施設立地誘導		
●市民のニーズを満たす「集いの場」の整備・運営		
●中心市街地における文化・芸術活動の支援		
■駅周辺におけるまちの拠点づくり		
●鉄道駅周辺等におけるまちの拠点機能の強化		
●駅周辺建物の再生の促進		
●周辺地域の課題に対応するまちづくり活動の支援		
■（仮称）JR総持寺駅を中心とした新たな拠点づくり		
●（仮称）JR総持寺駅を中心とした新たな地域拠点の形成		
●（仮称）JR総持寺駅を中心とした新たな施設立地の誘導		
■駅周辺における駐車場・駐輪場の整備		
●地域特性に応じた駅周辺における駐車場・駐輪場等の充実整備		
●駅周辺における駐車場等の整備誘導		
●レンタサイクル等の利便性の向上		
■市民の生活を支える身近な生活拠点の維持・形成		
●生活拠点における商業施設や交通結節点の維持・誘導		
⑨憩いと癒しの空間を守り、つくる		
テーマが目指すもの		
本市には北部地域を初め、豊かな歴史文化や農地、里山といった自然資源等を有する魅力ある地域があります。 そのため、これらの地域の景観や環境を守るとともに、市民の憩いと癒しの空間として活用できるまちづくりを進めます。		
施策展開方針		
■里地や里山、河川等を活かしたまちづくり		
●里地、里山の保全活用		
●水とみどりのネットワークの形成		
●里地、里山の保全活動の促進		
■北部地域の魅力向上		
●北部地域の魅力アップに向けた機能拡充		
●安威川ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備		
●北部地域の持続可能な地域づくりの支援		
⑩まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める		
テーマが目指すもの		
建物を建てたり、住宅開発を行ったりする場合には、その地域の良好な景観を保全するため、周辺と調和した建物とすることが大切です。 そのために、地域住民によるルールづくりの支援など、地域の景観や環境をより良い方向へと誘導できるまちづくりを進めます。		
施策展開方針		
■茨木市景観計画に基づく景観の保全・創出		
●茨木市景観計画に基づく景観の保全・創出		
●景観に配慮した屋外広告物の検討		
●建築物の形態等に関するルールに基づく建築物等の誘導		
■茨木の個性と魅力を活かした景観まちづくり		
●周辺環境と調和した景観・環境の保全・創出		
●歴史文化を活かしたまちなみの形成		
●地域資源を活かした個性のあるまちづくり		
●周辺環境と調和した景観・環境の誘導		
●地域資源を活かした個性のあるまちづくり		
■景観に関する意識の醸成		
●景観に関する意識の醸成に向けた啓発の推進		
●良質で魅力ある景観デザインの推進		
●景観に関する意識の醸成		
⑪地域と暮らしを支える交通システムを構築する		
テーマが目指すもの		
人やモノの移動を支える交通は、都市において行われる様々な活動を支え、いわば動脈として重要な役割を果たしています。そのため今後も計画的な整備を進め、道路ネットワークの充実を進めます。 また、少子高齢化への対応や人にやさしい交通体系づくりをめざして自動車中心の交通から、徒歩や自転車利用者、公共交通中心の交通に転換していきます。		
施策展開方針		
■総合的な交通政策の推進		■歩行者・自転車環境の充実
●総合交通戦略の推進		●快適な歩行空間の整備
●都市計画道路の計画的整備の推進		●自転車利用環境整備計画の策定
●交通結節点の機能強化		●交通安全施設の整備推進
●安全な道路環境の整備		●自転車利用の促進
●民間事業者との連携による交通結節機能の強化		●交通マナーの啓発
■公共交通の利便性向上		
●公共交通の利用環境の改善		
●交通事業者の連携による乗り換え利便性の向上促進		
●公共交通の利用促進		

～都市づくりのテーマ別 施策展開方針について～

- …行政施策の展開方針、●…民間活動の誘導指針
- …市民等が進めるまちづくりへの支援

⑫人と環境にやさしい都市づくりを進める

テーマが目指すもの

地球規模で進む環境問題に対応するため、限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすことが大切です。
そのため再生可能エネルギーの利用促進やスマートコミュニティの導入など、環境にやさしいライフスタイルを実現する、低炭素都市づくりを進めます。

施策展開方針

■環境負荷低減への取組

- 環境負荷低減への取り組みの推進
- 再生可能エネルギー等の導入促進
- 公共用水域の水質保全
- スマートコミュニティ導入の検討

■低炭素建築物の普及・啓発

- 低炭素建築物認定制度の適正な運用
- 低炭素建築物の普及・啓発
- 低炭素建築物の普及・啓発

⑬市民・民間によるまちづくりを進める

テーマが目指すもの

賑わいのある中心市街地の形成や、まちの魅力を維持・向上させていくためには、事業者や行政によるハード整備だけでなく、公共施設等の有効活用や住環境の維持管理といったマネジメントが大切です。
そのため、民間事業者によるまちづくりや、市民主体のまちづくり活動が活発に展開され、市民や事業者自身が地域のマネジメントに携わるまちづくりを進めます。

施策展開方針

- 市民が集い・語らい・楽しむことができる公共空間の整備・活用
- エリアマネジメント導入に向けた仕組み等の検討
- 新しい技術を活かしたコミュニティづくり
- 地域住民主体の地域まちづくり計画・まちづくりルール作成支援
- 都市計画提案制度の適切な運用
- まちづくり活動等の普及・啓発
- まちづくり活動への支援

V. 都市構造・都市構造図

都市構造の考え方

現行の都市計画マスタープランでは、地理的条件のもと市域を「北部地域」、「丘陵地域」、「中心地域」、「南部地域」の4地域に分け、それぞれの地域の現状と課題を整理し、将来計画を示すものでした。
しかし、本市は、各地域において多様な特性を有していることから、目指すべき姿を明確にするため、今回は、市内を**市街地・土地利用の特性別に7つに分類**し、それぞれの区分において特性を活かしたまちづくりの方針を示しています。

都市構造の区分(目指す地域イメージ)

① 中心市街地(都市拠点)

- ・多くの市民等が訪れ、利用するための「場」「機能」「交通」が集積し、「人」「モノ」「感性」が交流する市街地
- ・「医療・福祉」「子育て」「文化」などに関する施設機能を組み込まれることによる来訪者の増加・交流の促進が見込まれる市街地
- ・アートや花・緑、イルミネーションなどによる華やかで楽しい雰囲気を出す市街地
- ・市内のものづくり企業や農家、芸術活動などと連携した個性的な商品を扱う店舗や、新規ビジネスの立ち上げを望む若者などの店舗・活動拠点などの立地する市街地

② 地域拠点・生活拠点

○地域拠点

- ・鉄道駅周辺の市街地において、送迎バスや自転車、キスアンドライドなどによる交通結節が可能な交通環境が整った市街地
- ・徒歩・自転車利用を中心に、自家用車利用も想定した生活圏域の暮らしを支える購買・サービス機能が一通り立地している市街地

○生活拠点

- ・徒歩または自転車利用を想定した圏域の住民の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度立地している市街地
- ・地域福祉や住民によるまちづくりの交流・活動拠点となる施設・機能が立地する市街地

③ 北部地域

- ・豊かな自然の中で培われてきた農山村の生活文化で形成されている里地・里山の環境・景観に恵まれた地域
- ・自然・歴史・田園環境やスポーツ施設を活かした市民の癒しとくつろぎを感じ、楽しむことのできる地域
- ・地域住民による利用も想定する都市農村交流のための交流拠点が整備された地域
- ・地域住民の生活と交流・観光による移動を支える交通環境が充実した地域

④ 産業集積地域

- ・周辺市街地と調和した工場等の立地が維持されている地域
- ・新名神高速道路の開通による広域交通の利便性向上などを背景として、幹線道路沿道では新たに流通業の施設立地が促進されている地域
- ・「彩都ライフサイエンスパーク」は、ライフサイエンス分野の研究・開発機能を持つ施設やインキュベーション施設が集積する地域
- ・スマートコミュニティなど、先導的な手法を取り入れた地域

⑤ 更新時期を迎えつつある住宅団地

- ・緑豊かで成熟した住環境と住宅地景観を維持された住宅地
- ・住宅の更新や耐震改修が進んでいる住宅地
- ・近隣センターや住宅地内に生活を支える購買・サービス機能が持続的に立地している住宅地
- ・子ども世帯のUターンなどにより、親世帯と同居・近居することができる住宅地
- ・高齢者が安心して住み続けることができる、バリアフリー化の推進やケア付住宅の供給される住宅地
- ・住民自身が住宅地の管理や住民サービスの提供に主体的に関わり、住宅地としての価値を高める活動が展開される住宅地

⑥ 新規開発住宅地

- ・低炭素社会を目指し、エネルギーマネジメントや再生可能エネルギーの導入などに取り組む住宅地
- ・住民自身が住宅地の管理や住民サービスの提供に主体的に関わり、住宅地としての価値を高める活動が展開される住宅地

⑦ 市街地に隣接したみどり

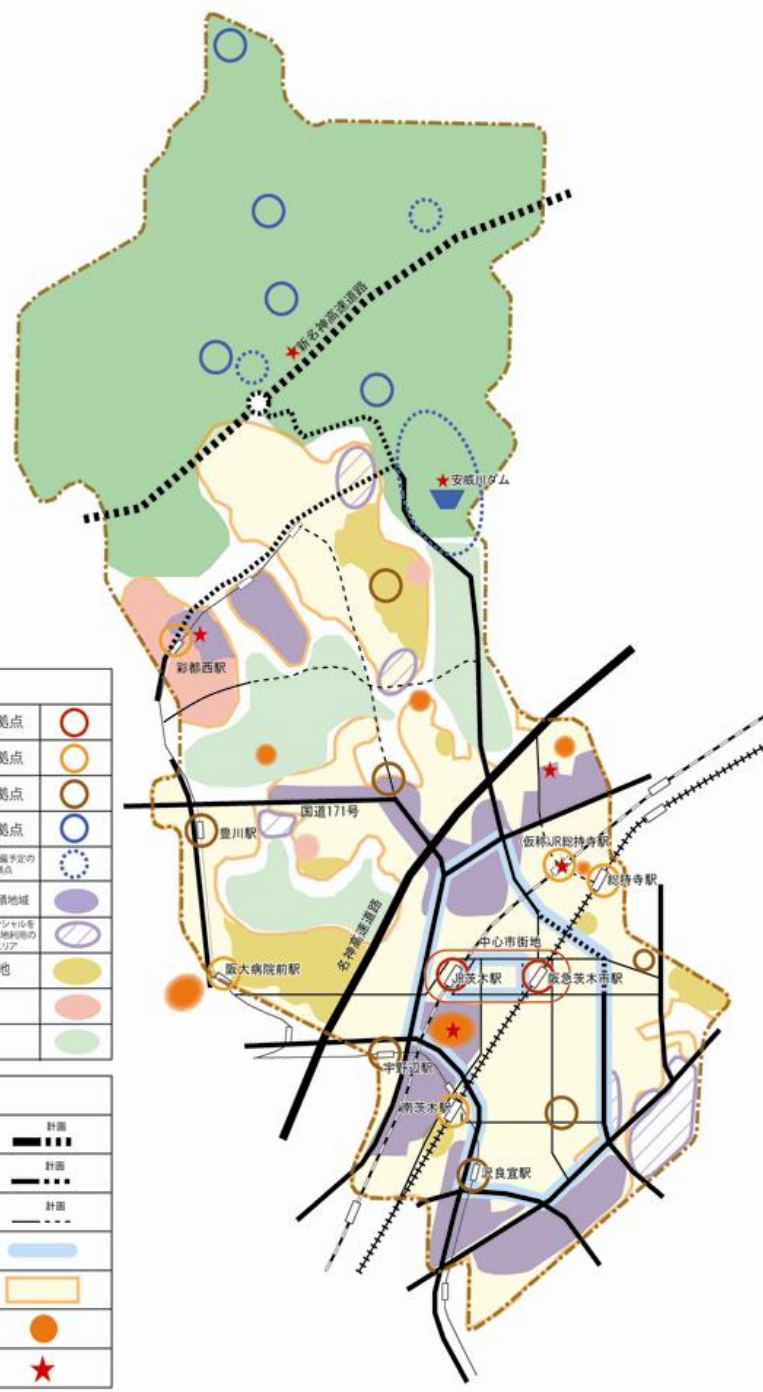
- ・市民が身近なところで自然・みどりに「触れ」「眺める」ことのできる田園空間や丘陵地が保全された地域
- ・市内における農産物の地産地消を実現できる近郊農業の場として農地の保全された地域
- ・農業体験や観光農業、地域の特産品や伝統的な料理などを通じて、農業を身近に感じることのできる地域

都市構造図の考え方

・「1ページ「Ⅲ都市構造と土地利用の考え方」と7つの地域イメージを集約し図示したものが、「都市構造図」となります。

・地域特性や土地利用、各拠点の関係がわかるイメージ図となるよう作成予定。

都市構造図



都市構造区分 凡例		
①	中心市街地(都市拠点)	都市拠点
②	地域拠点・生活拠点	地域拠点
		生活拠点
③	北部地域	交流拠点
		将来的に整備予定の交流拠点
④	産業集積地域	産業集積地域
		立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア
⑤	更新時期を迎えつつある住宅団地	
⑥	新規開発住宅地	
⑦	市街地に隣接したみどり	

凡 例	
国土幹線道路	計画
広域幹線道路	計画
地域幹線道路	計画
環状道路	計画
市街化区域	
大学が立地するエリア	
本市の魅力・強みを活かす新たな拠点	

-4-